

議員発案第5号

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の国負担率
2分の1復元をはじめとする教育予算の充実を求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成20年 6月27日

提出者	加茂市議会議員	保坂裕一
賛成者	同	大平一貴
	同	亀山重光
	同	安田憲喜
	同	茂岡明与司
	同	大関勝正
	同	樋口浩二

平成20年 7月 1日議決

加茂市議会議長 安武秀敏

30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度の国負担率
2分の1復元をはじめとする教育予算の充実を求める意見書

戦後の我が国の教育は、国民の理解と関係者の努力によって著しい発展を遂げ、教育の機会均等の実現と教育水準の向上が図られてきたところであります。しかし、昨今の教育界は、いじめや不登校、暴力行為など深刻な教育問題があり、その解決のためにも、これまでの知識を教え込む一斉的、画一的な教育から、一人一人の子どもの個性を大切にし、ともに学ぶ教育へと転換していくことが求められています。それには、学級規模を30人以下に縮小することをはじめ、子どもたちの学びに応じてきめ細かな教育が可能となる教職員配置が何よりも必要です。また、特別支援教育や、食教育・健康教育の充実、読書活動の推進、地域に根ざした教育の実現のためにも、国が適正な公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律（以下「義務標準法」）を改定し、適正に教職員を配置するべきです。

中越大震災及び中越沖地震を経験した子どもたちへの心のケアのため、政府は2004年度から教育復興加配教員を加配してきました。一人一人の子どもたちにきめ細かに対応できるようになり、子どもたちが徐々に明るさを取り戻しています。地域の事情と子どもたちの実態に応じて弾力的な教職員加配することは極めて重要です。

義務教育は憲法の要請に基づき、子どもたち一人一人が国民として必要な基礎的資質を培い、社会人となるためのものです。教育の全国水準の維持向上や機会均等を確保するために義務教育費国庫負担制度が設けられました。地方への多大な負担を課すことなく義務教育の基盤を作っていくことは国の責務です。

こうした教育事情を考慮され、豊かでゆきとどいた教育を実現するため、以下のことを十分踏まえ法改正及び財源措置を講ぜられるよう強く要望いたします。

記

1. 30人以下学級の実施をはじめ、読書の推進、健康教育や食教育の充実、地域に根ざした教育の推進などの教育課題に対応するために「義務標準法」を改正すること。
2. 地域の事情や子どもの実態を考慮した弾力的な教職員加配を行うこと。
3. 義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担割合を三分の一から二分の一にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成20年 7月 1日

加茂市議会議長 安 武 秀 敏

内閣総理大臣
財 務 大 臣 様
文 部 科 学 大 臣
総 務 大 臣